

随意契約の状況		担 当 課 : 保健福祉課		
		契 約 日 : 令和7年2月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込(税抜)
令和6年度健康増進法に基づく健康診査業務	町民の健康診査の実施等	令和7年2月1日 ～ 令和7年3月31日	J A北海道厚生連 札幌厚生病院 院長 髭 修 平 札幌市中央区北3条東8丁目5番地	一人当たり 胃がん検診 7,700 (7,000) 大腸がん検診 1,320 (1,200) 肺がん検診 1,980 (1,800) 喀痰検査 3,300 (3,000) 肝炎ウイルス検査 3,410 (3,100)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業務は、農業者健診（農協職員及び農協組合員）と併せて実施しており、当該業務を委託できる相手方が特定される。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、当該随意契約を行ったものである。</p>				